別紙（６　採用予定数・勤務条件　関係）

職種	（１）教員業務支援員 （スクール・サポート・スタッフ）	（２）学校事務補助員	（３）校務員	（４）介助員
採用予定数	６８名程度	２５名程度	２０名程度	２名程度
任用期間	令和９年４月１日～令和１０年３月３１日			
再度の任用	最大３回まで	最大３回まで	最大３回まで	最大４回まで
	●次年度に職の設定が行われた場合で、勤務成績が良好なときは、再度の任用をすることがあります。 ●再度の任用が行われる際に、勤務校が変更される可能性があります。			
勤務場所	市立小学校又は 市立中学校	市立学校	市立学校	八幡西特別支援学校
業務内容（例示）	学校管理職の指示を受けて行う補助的業務 ○主に学校に置いてある印刷機を使った印刷（学校だより、学年だより、会議資料等） ○採点業務の補助 ○印刷物及び学校配布物の数量確認と仕分け ○掲示物の張り替え ○電話の取次ぎ ○来客時の取次ぎ ○校内清掃及び印刷室の環境整備 ○文書管理の補助（ファイル作成、シュレッダーによる廃棄処分等を含む。） ○その他、学校管理職の指示する補助的な業務	学校事務補助業務 ○校納金に関する補助事務 ○給食費徴収に関する補助事務 ○資金前渡金に関する補助事務 ○就学援助に関する補助事務 ○学校図書整理事務 ○電話対応・接客事務 ○その他、学校管理職の指示する補助的な業務	校務員業務 ○学校施設の管理に関する業務（出入り口の開閉・点検・管理、校内巡視等） ○環境整備に関する業務（施設・設備・備品の点検・補修・管理、花壇・樹木の手入れ、草刈り、ごみ処理等） ○学校運営に関する業務（電話対応・接客等） ○共同実施に関する業務 ○その他の業務（行事の準備・片付け、その他学校管理職の指示する業務等）	学校における児童・生徒の介助業務
勤務日	月曜日～金曜日			
休日等 共通	土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）			
休日等 個別	夏季、冬季、秋季及び学年末の休業日（夏季及び冬季休業日の最終日を除く）**※１※２**			夏季、冬季、秋季及び学年末の休業日**※１**
勤務時間	８：３０～１５：１５ （うち休憩時間45分）	８：３０～１５：１５ （うち休憩時間45分）	８：３０～１６：４５ （うち休憩時間45分）	（１）８：３０～１３：３０ （２）９：００～１４：００ （１）（２）については、協議の上、所属長が定める
報酬	**※３** 時間額1,251円～1,264円	**※３** 月額162,722円～164,493円	**※３** 月額203,403円～205,617円	**※３** 日額6,257円～6,326円
	●地域手当に相当する報酬を含む。その他に期末・勤勉手当、交通費等が支給されます。 ●任用される者の職歴等により個別に決定します。			
社会保険	法令の規定に基づき、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険を適用			

※１　新型コロナウイルス感染症等の影響により、各休業日の日程が変更された場合は、変更後の日とします。
また、秋季休業日が設定されていない学校に勤務する可能性もあります。

※２　最終日が土・日・祝日に当たるときは、その日前において<u>その日に最も近い土・日・祝日のいずれでもない日</u>

※３　報酬については、令和８年１１月１日現在の額を記載しています。令和９年度は変更される可能性があります。

別紙（６　採用予定数・勤務条件　関係）

職種	（５）給食介助員	（６）実習助手	（７）学校給食調理員	（８）パート調理員（４時間・７時間）
採用予定数	５名程度	５名程度	若干名 **※２**「学校給食調理員」については、おおむね６ヶ月以上の大量調理業務経験がある人、又は北九州市臨時的任用職員（学校給食調理員）もしくは北九州市会計年度任用職員（学校給食調理員）の任用歴がある人です。	４時間：４０名程度 ７時間：４名程度 **※２**「パート調理員」については、おおむね３ヶ月以上の大量調理業務経験がある人、又は北九州市臨時的任用職員（学校給食調理員）もしくは北九州市会計年度任用職員（学校給食調理員またはパート調理員）の任用歴がある人です。
任用期間	令和９年４月１日～令和１０年３月３１日			
再度の任用	最大４回まで ●次年度に職の設定が行われた場合で、勤務成績が良好なときは、再度の任用をすることがあります。 ●再度の任用が行われる際に、勤務校が変更される可能性があります。			最大３回まで ●次年度に職の設定が行われた場合で、勤務成績が良好なときは、再度の任用をすることがあります。 ●再度の任用が行われる際に、勤務校が変更される可能性があります。
勤務場所	小倉総合特別支援学校 八幡西特別支援学校	小倉総合特別支援学校 小倉南特別支援学校 八幡西特別支援学校 北九州中央高等学園	市立特別支援学校 （北九州中央高等学園を除く）	市立特別支援学校 （北九州中央高等学園を除く）
業務内容（例示）	学校における児童・生徒の給食介助業務	高等部における実習の補助	学校給食調理業務及びこれに関する業務	学校給食調理業務及びこれに関する業務
勤務日	月曜日～金曜日	月曜日から金曜日までの週４日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日
休日等 共通	土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）			
休日等 個別	給食を実施しない日	１週間に１日所属長が指定する日		給食を実施しない日 （長期休業中の準備期間、連絡調整日及び研修実施日を除く）
勤務時間	１１：００～１４：１５	８:３０～１６:４５ （うち休憩時間45分）	８:３０～１６:４５ （うち休憩時間45分）	４時間： 【A勤務】８：３０～１２：３０ （休憩時間なし） 【B勤務】１１：３０～１６:１５ （休憩時間４５分） ※原則隔週交代、A・Bの区分指定は所属長が行います。 ７時間：８：３０～１６：１５（休憩時間４５分）
報酬	**※１** 日額4,067円～4,112円	**※１** 月額162,722円～164,493円	**※１** 月額203,403円～239,031円	**※１** 時間額1,251円～1,470円
報酬	●地域手当に相当する報酬を含む。その他に期末・勤勉手当、交通費等が支給されます。 ●任用される者の職歴等により個別に決定します。			
社会保険	適用なし	法令の規定に基づき、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険を適用		

※１　報酬については、令和８年１１月１日現在の額を記載しています。令和９年度は変更される可能性があります。

※２　「学校給食調理員」については、おおむね６ヶ月以上、「パート調理員（４時間・７時間）」についてはおおむね３カ月以上の大量調理業務経験がある人、又は北九州市臨時的任用職員（学校給食調理員）もしくは北九州市会計年度任用職員（学校給食調理員またはパート調理員）の任用歴がある人です。